

通退勤バス等運行業務

仕様書

目次

1. 目的	1
2. 契約範囲	1
3. 実施場所	1
4. 対象期間	1
5. 運行	1
6. 業務内容	2
7. 受注者の資格・条件等	2
8. 支給品及び貸与品等	3
9. 自動車保険（任意保険）	3
10. 運行上の事故等	3
11. 提出書類	3
12. 検収条件	4
13. 検収員	4
14. 特記事項	4
15. グリーン購入法の推進	5

1. 目的

本契約は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）高速増殖原型炉もんじゅにおいて、従業員の通退勤に要するバスの運行を確実に行うために実施する。受注者は車両の運行方法、関係法令等を十分理解し、受注者の責任と負担において計画立案し、本業務を実施するものとする。

2. 契約範囲

- (1) 車両（通退勤バス等）運行業務
- (2) 関係資料作成
- (3) その他上記に付随する業務

3. 実施場所

機構ひばり社宅、櫛川社宅及び市内各所から高速増殖原型炉もんじゅ までの間

4. 対象期間

令和8年4月1日 から 令和11年3月31日 まで

※但し、土曜日、日曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)、機構創立記念日(10月の第一金曜日。但し、当該日が1日の場合は8日とする。)、その他機構が特に指定する日を除く。

5. 運行

(1) 通退勤バス （詳細は別紙－1、別紙－2「時刻表(通退勤バス)」のとおり）

- ① 7：30 発 大型バス 機構ひばり社宅→高速増殖原型炉もんじゅ
- ② 7：30 発 大型バス 機構ひばり社宅→高速増殖原型炉もんじゅ
17：10 発 大型バス 高速増殖原型炉もんじゅ→機構ひばり社宅
- ③ 7：45 発 大型バス 機構ひばり社宅→高速増殖原型炉もんじゅ
17：10 発 大型バス 高速増殖原型炉もんじゅ→機構ひばり社宅
- ④ 17：10 発 大型バス 高速増殖原型炉もんじゅ→機構ひばり社宅
- ⑤ 17：10 発 中型バス 高速増殖原型炉もんじゅ→機構ひばり社宅

(2) 地域対応として機構が指定する日時

以下に示す運行は、毎年1回、機構の指示の下運行すること。

【白城祭り】 每年7月第2日曜日

時間未定 中型バス

行き 敦賀駅→市内各所(機構ひばり社宅、櫛川社宅含む)→白木公民館

帰り 白木公民館→市内各所(機構ひばり社宅、櫛川社宅含む)→敦賀駅

※行きの運行の後は市内への回送可（運転手の待機は不要）

【白木盆踊り】 毎年8月17日

時間未定 中型バス

行き 敦賀駅→市内各所(機構ひばり社宅、櫛川社宅含む)→白木公民館

帰り 21：30発 (詳細は別紙-3「時刻表(白木盆踊り)」のとおり)

白木公民館→市内各所(機構ひばり社宅、櫛川社宅含む)→敦賀駅

※行きの運行の後は市内への回送可 (運転手の待機は不要)

【地域対応に係る行事】

① 時間未定 中型バス 白木公民館発→機構ひばり社宅

② 時間未定 中型バス 機構ひばり社宅→白木公民館

(3) 来客対応として機構が指定する日時

以下に示す運行は、毎年複数回の運行とし、機構の指示の下運行すること。

時間未定 中型バス

行き 敦賀駅→高速増殖原型炉もんじゅ

帰り 高速増殖原型炉もんじゅ→敦賀駅

※行きの運行の後は市内への回送可 (運転手の待機は不要)

6. 業務内容

(1) 車両運行業務

①運行スケジュールは別紙-1～3「バス時刻表」のとおり。

但し、受注者と協議の上、必要に応じて内容を変更する可能性がある。

②受注者は、運行する車両及び運転手を確保の上、大型バス（補助席を除き45席以上）または中型バス（補助席を除き36席以上）にて運行すること。また、受注者は法令に基づく自動車継続検査・法定点検、運転開始前の日常点検等を確実に行うとともに、燃料代、自動車継続検査、法定点検に伴う費用、交換部品等、運行する車両の維持管理に関する一切の費用を負担すること。

(2) 関係資料作成

①運行に関する月報の作成（日常点検結果を含む）

②着座記録の作成協力・管理（機構指示に基づき実施）

(3) その他

①上記に付随する作業で機構との協議により定められた業務

7. 受注者の資格・条件等

受注者は以下の条件を満たすこと。

- (1) 業務の完全な履行に必要な人員を確保すること。
- (2) 運転従事者に対する運転業務等に関する教育研修体制が確立されており、それが確実に実施されていること。
- (3) 運転技能、接遇・マナー、健康状態、法令遵守態度等に問題があった場合、運転従事者の交代等必要な措置を講ずること。
- (4) 緊急時に迅速に対応できる体制が整っていること。

8. 支給品及び貸与品等

なし

9. 自動車保険（任意保険）

受注者は、運行にあたって以下に示す条件以上の自動車保険(任意保険)契約を締結すること。なお、自動車保険(任意保険)及びこれに伴う一切の費用については受注者負担とする。

- | | |
|-----------|----------------|
| (1) 対人賠償 | 1名につき無制限 |
| (2) 対物賠償 | 1事故につき 500 万円 |
| (3) 搭乗者傷害 | 1名につき 1,000 万円 |

10. 運行上の事故等

- (1) 受注者は、本契約に係る運行中に万一事故が発生した場合は速やかにその処理に必要な措置を講じるとともに、事故の状況等について機構に報告すること。
- (2) 受注者は、本契約に係る運行中に発生したすべての事故等について、受注者の責任において相手方と折衝し、誠意をもって協議し解決に努めること。
- (3) 本契約に係る運行中の事故またはその他の業務において生じた損害（第三者への身体的または財産的損害を含む）は、受注者が負担すること。
- (4) 本契約に係る運行において事故が発生し、機構が損害を被った場合は、受注者は機構に対して損害賠償責任を負うこと。

11. 提出書類

	書類名	指定書式	提出期限	部数	備考
1	実施要領書	指定なし	契約後速やかに	1 部	
2	従事者名簿	指定なし	契約後速やかに	1 部	変更した場合は適宜提出
3	運転月報	機構様式	翌月 7 日まで	1 部	
4	終了届	機構様式	翌月 7 日まで	1 部	
5	その他機構が必要とする				

	書類				
--	----	--	--	--	--

12. 檢収条件

終了届及び運転月報の確認並びに仕様書の定めるところに従って業務が実施されたと機構が認めたときをもって業務完了とする。

13. 檢収員

一般検査 管財担当課長

14. 特記事項

- (1) 受注者は、機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は、業務を実施することにより取得した当該業及び作業に関するデータ、技術情報、成果その他全ての資料及び情報を機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価を受けもしくは無償で提供することはできない。但し、あらかじめ書面によって機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は、業務の実施に当たって、道路交通法等その他関係法令及び次に掲げる所内規程を遵守するものとし、また機構が安全確保のための指示を行ったときはそれに従うものとする。
 - ①高速増殖原型炉もんじゅ 原子炉施設保安規定
 - ②高速増殖原型炉もんじゅ 防火・防災管理要領
 - ③高速増殖原型炉もんじゅ 受注者手引き
 - ④高速増殖原型炉もんじゅ 安全統一ルール
 - ⑤高速増殖原型炉もんじゅ 車両運転管理規則
 - ⑥高速増殖原型炉もんじゅ 出入管理マニュアル
 - ⑦新型転換炉原型炉ふげん及び高速増殖原型炉もんじゅ品質マネジメント計画書
- (4) 受注者は、異常事態・緊急事態が発生した場合は機構の指示に従い行動するものとする。運転従事者は、異常事態・緊急事態発生時の措置に関して機構が定める以下の諸規則・基準等を十分理解した上でそれに従うものとする。
 - ①高速増殖原型炉もんじゅ 災害対策管理要領
 - ②高速増殖原型炉もんじゅ 地震発生時対応要領
 - ③高速増殖原型炉もんじゅ 人身事故対策活動要領
- (5) 受注者は、上記(3)、(4)の遵守すべき諸規則・基準等を十分理解した上で

業務を行うものとする。

- (6) 受注者は、機構が伝声病の疾病（新型インフルエンザ等）に対する対策を目的として行動計画等の対処方針を定めた場合は、これに協力するものとする。
- (7) 受注者は、運転従事者に関して労働基準法、労働安全衛生法、その他法令上の責任並びに運転従事者の規律秩序及び風紀の維持に関する責任を全て負うとともに、これらコンプライアンスに関する必要な社内教育を定期的に行うものとする。
- (8) その他仕様書に定めのない事項については、機構と協議の上決定する。

15. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が存在する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

以上

バス時刻表 出勤バス

バス時刻表 退勤バス

バス時刻表 退勤バス (水曜定時退勤増便、7月～9月金曜定時退勤増便)

バス時刻表 8/17白木盆踊り

ルート	発着時刻 (中型バス1台)
白木公民館	21:30
↓	
もんじゅ寮	21:35
↓	
佐田	21:50
↓	
↓	
ひばり社宅前	22:00
↓	
グルメ館	22:05
↓	
ジヤクエツ前	22:07
↓	
木崎(リカ華)	22:10
↓	
↓	
櫛川社宅	22:15
↓	
松原公園口	22:10
↓	
神楽一丁目(ナヤ玩具店前)	22:13
↓	
福井銀行前	22:16
↓	
敦賀駅	22:30

※必要に応じて深夜料金を加算すること。